

## 放課後児童クラブ夏休み限定利用申込について（お知らせ）

児童クラブでは夏休み期間（7月18日から8月26日まで）のみ利用を希望される方を対象に下記の申込期間で申請受付をおこないます。利用を希望される場合は、必要書類を申込期間内にこども未来課まで郵送又は直接提出をお願いします。

受付期間：令和8年6月1日（月）～6月10日（水）まで（窓口受付は土日祝日除く）

※受付期間外の申請は受付できません。受付期間外に郵送で届いた申請書類につきましては、返送させていただきます。

利用料：1名 8,000円（7月末引落予定）

※2名同時に児童クラブに在籍する場合は2人目の使用料が半額となります。

提出書類：入会申請書（夏休み申請用）、就労証明書または保育を必要とする証明（申立）書

※使用料口座振替納付依頼書は金融機関にご提出ください。

※必要書類は各児童クラブ又は市役所、市HPで入手していただけます。

提出方法：原則郵送のみ

※令和8年6月10日（水）の消印有効です。

※料金不足のないように郵送してください。料金不足、切手貼付忘れ等があった場合、受付できない可能性があります。郵便事故防止のため、追跡付きの郵送方法をおすすめします。

※受付期間中の平日（9時～16時30分）に限り、市役所2階 こども未来課での受付も可能としますが、必ず封筒に「希望児童クラブ名・学年・児童氏名」を記入し、必要書類をすべて封入・封緘したうえで提出してください。

※窓口での申請書類の確認は行いませんので、予めご了承ください。

### 【郵送先】

〒619-0286 木津川市木津南垣外110番地9

木津川市役所 こども未来課 児童育成係（6月10日消印有効）

### 【提出先】

木津川市役所2階 こども未来課 平日のみ 9時～16時30分

（裏面へ）

## ※注意事項※

1. 夏休み期間の一時利用申請は7月18日から8月26日までの期間限定での利用となります。期間外に利用されますと通常利用料となりますのでご注意ください。  
なお、期間後も入会を希望される場合は、別途「随時申込申請」をお願いします。(例：7月18日～8月31日→6,000円×2か月＝12,000円)
2. 申請後に利用不要となった場合は、令和8年7月17日までに取り下げ届をこども未来課まで提出してください。郵送の場合は令和8年7月17日こども未来課必着です。取り下げ届を提出されないと夏休み期間に1日も利用がない場合でも利用料が発生しますのでご注意ください。